

### ⑤ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

日時 4月23日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

### ⑥ 植えてはいけない「けし」にご注意ください

問 環境政策課(内線 125)

麻薬の原料となる「けし」は、法律で栽培等が禁止されています。

しかし、自然発生している場所や、ポピーなどの鑑賞品種と間違えて不正に栽培している事例が市内でも確認されています。

ご自身の土地でけし類を見かけた場合は、種類を確認し、違法けしは拡散防止のため、放置せずに抜き取り処分のご協力をお願いします。



県ホームページ

### ⑦ 飲用井戸水の水質検査を受け付けます

問・申 環境政策課(内線 126)

市では、検査機関で行う飲用井戸水の水質検査を受け付けています。検査を希望する方には専用容器をお渡ししますので、事前に受付場所で容器をお受け取りください。

定期的に(1年に1回)水質検査を受けましょう。

検査受付日 月1回 第3火曜日 ※12月は第2火曜日

4月15日	5月20日	6月17日	7月15日	8月19日	9月16日
10月21日	11月18日	12月9日	1月20日	2月17日	3月17日

受付場所

地区	場所	受付時間
笠間	市役所笠間支所 地域課(笠間市笠間 1532)	午前10時～11時
友部・岩間	市役所本所 環境政策課(笠間市中央 3-2-1)	午前9時～11時

**検査内容** 13項目検査：一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素、鉄およびその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度

**検査費用** 8,800円

※申し込み時に現金でお支払いください。ヒ素や鉛の検査は、別途料金がかかります。

**申込方法** 事前に受付場所で容器を受け取り、井戸水を入れた容器と検査費用を受付日にお持ちください。検査結果は、受付後10日程度で自宅に郵送されます。

※井戸水は周囲の環境の影響を受けやすく、一般細菌や大腸菌、亜硝酸態窒素などが検出されることがあります。そのため、飲用水に適さない場合があるので注意が必要です。

一方、市の水道は、水道法に基づいて定期的に51項目の水質検査を行い、安全で安心な水道水を各家庭に供給しています。まだ水道を利用していない方は、安全性の高い水道に加入することをお勧めします。水道加入については、水道課にお問い合わせください。

### ⑧ 春の大型連休に休みをつなげてリフレッシュしましょう

問 茨城労働局雇用環境・均等室 Tel 029-277-8294

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも貢献する、年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

特設サイトはこちら

労使一体となって、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。



「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。